

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	福祉局 生活福祉部 生活福祉課
件 名	さいたま市福祉まると相談窓口タブレット型端末通信回線及び機器等賃貸借
借 入 場 所	さいたま市西区西大宮 3 丁目 4 番地 2 外
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 7 日
契約の相手方名	(株) N T T ドコモ埼玉支店
契 約 金 額	4 2 , 2 4 0 円 (月額)
随意契約によることとした理由	本件賃貸借はタブレット型端末の設置及び活用を目的としており、タブレット型端末の賃貸借とインターネット回線の使用について一括して契約を締結するものである。複数の価格に基づいて契約を締結することから、複数単価契約の性質上、競争入札に図ることが不可能であるため、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により随意契約とした。 本件賃貸借はインターネット回線を活用した窓口サービスの向上を目的とした業務にかかるものであり、円滑な窓口業務を行うためには、通信回線の維持向上の他、不具合時の速やかな対応が必要不可欠である。通信回線に不具合が生じた際に、速やかに電波改善策を実施できるのは、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設、運用している事業者であり、それに対応する業者を選定した。